明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一八八）　二

○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（一八九）　二

○平成二十二年六月十一日から七月十九日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（一九〇）　二

〔省　令〕

○薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**九六）　二

〔告　示〕

○天皇皇后両陛下は第六十五回国民体育大会に御臨場になる件（**宮内庁**七）　二

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件（**総務**三〇五）　二

○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件（**同**三〇六）　三

○衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件（**中央選挙管理会**一九）　三

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**四二）　三

○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**四三〇）　三

○日本国に帰化を許可する件（**同**四三一）　四

○名勝を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**三九）　四

○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（**同**四〇～四二）　四

○著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件（**同**四三）　四

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件（**農林水産**一三七三）　五

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**一三七四）　五

○種苗法第十三条第一項の規定に基づく品種登録出願を公表する件（**同**一三七五）　五

○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**一三七六）　五

○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（**経済産業**一八八）　六

○道路に関する件（**中部地方整備局**一一九）　六

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一九〇、一九一）　六

〔人事異動〕

内閣　財務省　国土交通省　九

〔皇室事項〕　一〇

〔公　告〕　九

諸事項

官庁

第三者所有物の没収、財団、公示送達、大井口土地改良区役員の就任、鬼怒川南部土地改良区連合役員の退任及び就任関係　二

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三

会社その他　二九

本号で公布された法令のあらまし

◇通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第一八八号）（財務省）

1　地方自治法施行六〇周年を記念するため発行する五〇〇円の貨幣の発行枚数を二、四八七万枚に改めることとした。（別表第三関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇自衛隊法施行令の一部を改正する政令（政令第一八九号）（防衛省）

1　自衛隊地方協力本部の担当区域の表記を改めることとした。（第四八条関係）

2　平成二二年三月卒業の防衛医科大学校卒業生が離職した場合の償還金の算定の基礎となる金額を四、八七六万円とした。（別表第一二関係）

3　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇平成二十二年六月十一日から七月十九日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（政令第一九〇号）（内閣府本府）

1　平成二二年六月一一日から七月一九日までの間の豪雨による災害を激甚災害として指定することとした。

2　当該災害に対し、次に掲げる措置を適用することとした。

㈠　農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置

㈡　農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例

㈢　小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

3　この政令は、公布の日から施行することとした。